

株 主 各 位

東京都墨田区両国一丁目10番7号
株式会社カーチスホールディングス
取締役兼代表執行役社長 富田 圭潤

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災により被災された方々、ご家族の皆様へ、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月27日（月曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月28日（火曜日）午前11時
2. 場 所 東京都中央区日本橋浜町三丁目37番1号
浜町区民館 5階 7号室
(末尾の「定時株主総会会場案内図」をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第24期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第24期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項
議 案

取締役9名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、代理人による出席の場合は、代理権を証明する書面を議決権行使書とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限ることとさせていただきます。

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、郵送またはインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.carchs-hd.com/>）に掲載する方法によりお知らせいたします。

(添付書類)

事業報告

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、各種の経済対策の効果などにより企業収益や個人消費に改善の兆しが見られたものの、円高の長期化、雇用環境の悪化、デフレ進行などの不安材料から本格的な回復には至らず、依然として厳しい状況が続いております。

当社グループが属する自動車業界における2010年度(平成22年4月～平成23年3月)の国内新車販売台数は、前半は前年度を大きく上回るペースで推移したものの、エコカー補助金制度終了後は市場の冷え込みで前年度を割り込み、結果、前年度比5.7%減の460万台(軽自動車含む)となり、中古車販売台数は、新車の減税や補助金の影響により割安感が薄れ、経年の傾向である自動車の耐久性向上に伴う長期保有化等の要因で10年連続前年割れ、前年度比1.3%減の389万台(軽自動車除く)となりました。更に、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の被害による工場の操業停止で、メーカー各社が部品供給不足などによる減産を余儀なくされ、世界経済への影響拡大が懸念されております。

このような環境のなかで、当社グループは、前期に引き続き収益が見込める大都市圏を中心に積極的な出店を行った結果、より効率性の高い営業活動が可能になり、売上高の伸長に繋がりました。また、前期に組成した自動車関連事業者会員組織「カーチス倶楽部」への会員獲得活動を推進した事により、会員数が10,000社を突破し、全国に拡がる当社店舗のサテライト的な存在として連携強化が図られた結果、業者向け販売台数が増加し、営業利益の拡大に寄与いたしました。

以上の結果、売上高は前年同期比15.6%増の34,207百万円となり、営業利益は前年同期比168.0%増の1,041百万円、経常利益は前年同期比163.1%増の1,140百万円となりました。また、当期純利益については、特別利益として前期損益修正益31百万円や固定資産売却益21百万円を計上した一方で、特別損失として減損損失490百万円や投資有価証券評価損149百万円などを計上しましたが、税効果会計適用に伴い、繰延税金資産を329百万円計上し、同額の法人税等調整額を戻入れた結果、前年同期比807.7%増の634百万円となり、前年同期を大幅に上回る結果となりました。

(2) 部門別売上高

部 門 別		売上高（千円）	構 成 率
商 品	中 古 自 動 車	30,784,986	90.0%
	そ の 他	3,302,273	9.6%
計		34,087,260	99.6%
不 動 産 収 入		120,224	0.4%
合 計		34,207,484	100.0%

(3) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成22年9月、株式会社カーチス倶楽部の発行済株式につき、1,300株を取得しました。その結果、当社の株式会社カーチス倶楽部における議決権比率は69.7%となっております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、さらなる成長を実現するため、次の課題に重点的に取り組んでまいります。

①人員確保による収益力の向上

当社グループの主要部門である中古車買取・販売事業の収益強化に貢献し、顧客満足の向上を図るための営業社員を確保してまいります。また、管理職のマネジメント能力の向上にも努め、当社グループ全体の事業展開および管理体制の強化を推進しうる人材を育成し、収益力を強化してまいります。

②コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、経年の課題であったコーポレート・ガバナンスを強化するため、前期において経営監督機能と業務執行機能を分離させ、経営の透明性および機動性の向上を図るため、過半数を社外取締役で構成する報酬・指名・監査の各委員会を取締役に設置する委員会設置会社に移行しております。また、コンプライアンス本部および内部監査部にて、当社グループ全体における各社の意思決定から店舗のオペレーションに至るまで、各種法令・規程等の遵守状況について監査・指導を実施しております。コンプライアンス本部および内部監査部という社内機関と社外取締役のみで構成する監査委員会が連動する事によって、引き続きより高いレベルでのコーポレート・ガバナンスが実現できる体制を構築してまいります。

(5) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、合計53,042千円であり、重要な設備投資の状況は次のとおりであります。

店舗出店に伴う建物内装工事	10,863千円
店舗出店に伴うポール看板等工事	11,139千円
システムサーバー	5,014千円

(6) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 21 期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第 22 期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第 23 期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第 24 期 (当連結会計年度) (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売 上 高 (千円)	43,542,349	32,229,655	29,585,520	34,207,484
当期純利益 (△損失) (千円)	△3,196,970	△3,427,331	69,876	634,260
1 株 当 たり 当期純利益 (△損失) (円)	△13円55銭	△14円53銭	0円30銭	2円69銭
純 資 産 (千円)	4,751,195	1,323,862	1,402,176	2,042,585
総 資 産 (千円)	8,692,137	6,472,259	5,870,982	6,318,303

② 会社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 21 期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	第 22 期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	第 23 期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	第 24 期 (当期) (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
売 上 高 (千円)	43,279,850	22,758,385	241,503	424,406
当期純利益 (△損失) (千円)	△3,721,648	△2,771,204	△455,858	△531,486
1 株 当 たり 当期純利益 (△損失) (円)	△15円77銭	△11円75銭	△1円93銭	△2円25銭
純 資 産 (千円)	4,526,317	1,755,112	1,299,250	767,759
総 資 産 (千円)	8,430,337	4,271,097	3,251,003	2,764,891

(注) 1株当たり当期純利益 (△損失) は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数から自己株式を控除して1株当たり当期純利益 (△損失) を算出しております。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	決 算 日	主要な事業内容
株式会社カーチス	100,000 千円	100 %	3月31日	自動車関連事業
株式会社カーチス コールセンター	60,600 千円	100 %	3月31日	コールセンター事業
株式会社タカトク	93,400 千円	51 %	12月31日	自動車関連事業
株式会社カーチス 倶楽部	21,500 千円	70 %	3月31日	自動車関連事業

(注) 株式会社カーチス倶楽部は、当連結会計年度において、株式取得により持分法適用会社から連結子会社となりました。

(10) 主要な事業内容

子会社株式・関連会社株式保有による当該子会社・関連会社の支配および管理
連結子会社の数

連結子会社の数 4社

株式会社カーチス、株式会社カーチスコールセンター、株式会社タカトク
株式会社カーチス倶楽部

(11) 主要な事業所（店舗）

本 社	東京都墨田区両国一丁目10番7号	
買 取 拠 点	カーチス札幌清田	(北海道札幌市)
	カーチス仙台	(宮城県仙台市)
	カーチスさいたま西	(埼玉県さいたま市)
	カーチス世田谷	(東京都世田谷区)
	カーチス名古屋北	(愛知県名古屋市)
	カーチス大阪平野	(大阪府大阪市)
	カーチス神戸西	(兵庫県神戸市)
	カーチス福岡	(福岡県福岡市)
	他38店舗	
販 売 拠 点	カーチス仙台	(宮城県仙台市)
	カーチス水戸	(茨城県東茨城郡)
	カーチス千葉	(千葉県千葉市)
	カーチス枚方	(大阪府枚方市)
	カーチス南港	(大阪府大阪市)

(12) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	443 名	2名減	33.1 歳	5.2 年
女 性	48 名	6名減	31.3 歳	6.5 年
合計または平均	491 名	8名減	32.9 歳	5.3 年

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外部への出向者を除く）であります。

(13) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 492,932,364株
(2) 発行済株式の総数 235,987,091株（自己株式 61,554株を含む）
(3) 株主数 15,126名
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
レスポワール投資事業有限責任組合	46,839 千株	19.85 %
MORGAN STANLEY&CO. INTERNATIONAL PLC	22,230	9.42
株式会社C&I Holdings	12,500	5.30
中小企業保証機構株式会社	11,560	4.90
株式会社関西フィナンシャル・ポート	11,560	4.90
BUTTERFIELD TRUST (BERMUDA) LIMITED AS TRUSTEE FOR NDC RISK HEDGE FUND	9,342	3.96
株式会社イノディア・ホールディングス	6,454	2.74
中小企業信販機構株式会社	5,898	2.50
株式会社NISリアルエステート	4,690	1.99
吉原譲治	4,370	1.85

（注）持株比率は、自己株式（61,554株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得、処分等および保有

- ① 取得株式
普通株式 126株
取得価額の総額 3千円
- ② 処分株式
該当事項はありません。
- ③ 決算期における保有株式
普通株式 61,554株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末における会社役員の保有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および執行役の氏名等

① 取締役

	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役	富田圭潤	指名委員	株式会社カーチス代表取締役会長、株式会社カーチススクールセンター代表取締役社長
取締役	森本貴史	指名委員	株式会社カーチス代表取締役社長
取締役	岡本忠司	報酬委員 監査委員	N I Sグループ株式会社投資銀行部ゼネラル・マネージャー
取締役	城哲哉	指名委員 監査委員	堂島監査法人統括代表社員
取締役	黒澤明宏	指名委員 報酬委員 監査委員	クレスト・インベストメンツ株式会社代表取締役社長
取締役	奥野喜彦	指名委員 報酬委員 監査委員	株式会社N I Sリアルエステート代表取締役社長

(注1) 取締役岡本忠司、城哲哉、黒澤明宏、奥野喜彦の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 当事業年度中の取締役の異動、就任は次のとおりであります。

平成22年6月25日開催の定時株主総会において、取締役全員が任期満了につき退任し、富田圭潤、森本貴史、阿久津好三、木村弘司、岡本忠司、城哲哉、黒澤明宏、奥野喜彦の各氏が取締役に選任されております。

(注3) 当社は、東京証券取引所に対して、取締役城哲哉氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

(注4) 当事業年度中に退任・辞任した取締役は次のとおりであります。

退任・辞任時の会社における地位	氏名	退任・辞任時の担当および重要な兼職の状況	退任・辞任年月日
取締役	西尾豊	社外取締役 指名委員 報酬委員 監査委員	平成22年 6月25日退任
取締役	阿久津好三	取締役兼執行役 報酬委員 株式会社タカトク取締役会長	平成22年 10月31日辞任
取締役	木村弘司	社外取締役 指名委員 報酬委員 監査委員	平成22年 12月31日辞任

② 執行役

	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表執行役社長	富田圭潤	事業戦略本部長 株式会社カーチス代表取締役会長、株式会社カーチススクールセンター代表取締役社長
副社長執行役	森本貴史	事業戦略本部副本部長 株式会社カーチス代表取締役社長
執行役	高田知行	経営管理本部長 株式会社カーチス取締役管理本部長、株式会社カーチススクールセンター取締役
執行役	池尻秀宗	事業戦略本部 株式会社カーチス取締役営業本部副本部長
執行役	塩田正宣	コンプライアンス本部長 株式会社カーチス監査役
執行役	浅川琢彦	事業戦略本部 株式会社カーチス取締役営業企画本部長

(注) 執行役阿久津好三氏は、平成22年10月31日の取締役辞任と同時に執行役を辞任いたしました。

(2) 取締役および執行役の報酬等の額

区 分	支 給 員 数	支 給 金 額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (4名)	34,558千円 (5,850千円)
執行役	4名	12,950千円
合計 (うち社外役員)	11名 (4名)	47,508千円 (5,850千円)

(注1) 期末日現在の取締役は6名(うち社外取締役は4名)、執行役は6名であります。

(注2) 期末日現在の取締役兼執行役は2名、取締役を兼務しない執行役は4名であります。

(3) 取締役および執行役の報酬等の額の決定に関する方針

① 方針の決定方法

当社は、会社法第409条第1項に基づき、報酬委員会が取締役および執行役の個人別の報酬の内容に係る決定に関する方針を定めております。

② 方針の概要

1. 取締役は、主な職務が当社グループ全体の重要な意思決定および業務執行の監督であることから、優秀で、幅広い見識のある人材を確保することを報酬の決定の基本方針としております。
2. 執行役は、当社グループ全体の業務執行を担う経営層であることから、会社業績の向上を図るため優秀な人材を確保するとともに、報酬の水準は、業績や株主価値との連動を重視し、設定することを報酬の決定の基本方針としております。
3. 取締役を兼務しない執行役は、使用人を兼ねる事ができ、使用人部分を含めた報酬の総額を決定するものとします。また、取締役を兼務する執行役は、使用人部分への報酬の振分はできないものとしております。
4. 個別の報酬については、公平性、妥当性を考慮し、適正な報酬の額を定めるものとしております。
5. 個別の報酬の額決定に当たっては、下記事項などを勘考した上で合理的な範囲で決定するものとしております。

<就任時>

- ・当社の前期または直近の業績および財務状況
- ・当社の属する業界の業績および景況感
- ・当社従業員の平均給与
- ・当社における経営陣の経年の報酬の支給実績

<変更時>

- ・対象者の報酬が従前より増額又は減額する場合には、その理由および根拠を明確にした上で合理的な範囲内で決定するものとしております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	兼職先法人名	兼職の内容	兼職先と当社との関係
取締役	木村弘司	株式会社ファイブフォース	代表取締役社長	当社と株式会社ファイブフォースとの間に重要な取引その他の関係はありません
	岡本忠司	N I Sグループ株式会社	投資銀行部ゼネラル・マネージャー	当社とN I Sグループ株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません
	城哲哉	堂島監査法人	統括代表社員	当社と堂島監査法人との間に重要な取引その他の関係はありません
	黒澤明宏	クレスト・インベストメンツ株式会社	代表取締役社長	クレスト・インベストメンツ株式会社は、当社の株式を0.6%保有しております
	奥野喜彦	株式会社N I Sリアルエステート	代表取締役社長	株式会社N I Sリアルエステートは、当社の株式を2.0%保有しております

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席状況	監査委員会出席状況	主な活動状況
取締役 監査委員	岡本忠司	18回中16回	14回中14回	企業経営の豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行っております
	城哲哉	18回中15回	14回中13回	監査法人の代表社員を務めておられる会計の専門家として財務・会計面での幅広い経験と深い知見から適宜発言を行っております
	黒澤明宏	13回中11回	11回中11回	企業経営の豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行っております
	奥野喜彦	13回中11回	11回中9回	企業経営の豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行っております

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役岡本忠司、城哲哉、黒澤明宏、奥野喜彦の各氏は、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その概要は、社外取締役の損害賠償責任の限度額を、会社法第425条第1項第1号および第2号に定める金額の合計額とするものです。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

清和監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務にかかる報酬等の額

27,500千円

② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計

27,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合算額で記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査委員会は、会計監査人につき会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任を検討いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、コンプライアンスを経営の基盤として、健全で継続的な成長を目指し、社会および株主各位、また、お客様の信頼に応えるために取締役会、報酬委員会・指名委員会・監査委員会並びに執行役が順法性・適正性を重視した経営体制を構築します。また、ディスクロージャーについても、迅速かつ充実した開示に努めます。
- ② 執行役の職務執行が法令・定款等を遵守して行われているかの適法性監査は、監査委員会規程および監査計画に基づき監査委員会が実施します。
- ③ 取締役会は、執行役の業務執行状況が、コンプライアンス規程に基づき法令・定款等を遵守しているかを監督しております。

(2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

執行役の職務執行に係る情報については、法令および文書管理規程に基づき作成・保存します。この情報は、文書管理規程の定めにより取締役、監査委員会、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態で保存し、その管理は経営管理本部総務人事部が行います。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、法令遵守・企業倫理・リスクマネジメント等を担当する部署としてコンプライアンス本部を設置し、当該事項の管理・監督・指導を行います。なお、法令および社内規程に違反する事実が発生した場合、社内規程により設置された法令規程等違反調査委員会が調査し、その内容を代表執行役および監査委員会に報告する体制を整えています。
- ② 当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発生した場合に備え、事前に必要な対応方法を社内規程により整備し、発生したリスクによる損失を最小限にとどめるために必要な対応を行います。

(4) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営戦略、営業戦略等の経営上の重要事項に関して、迅速かつ合理的に意思決定を行い、執行役による業務執行が効率的に行われることを確保するとともに、業務執行状況を監督します。
- ② 取締役会は、業務執行について、その権限を執行役に適切な範囲で委任し、執行役が当該業務執行の責任を有しています。また、取締役会とは別に執行役会を開催し、絞り込まれたテーマについて時間をかけて議論を行います。
- ③ 事業運営については、経営環境の変化を踏まえて中期事業計画を策定し、その実行計画として年度予算、各部署の行動目標を策定し、実行しています。

(5) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社および当社グループ各社は、金融商品取引法の定めに従い、「内部統制基本方針」を定め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの統制活動を強化し、適正かつ有効な評価ができるよう内部統制システムの構築および適切な運用に努め、財務報告の適正性を確保いたします。なお、その体制の構築にあたっては、外部の専門家のアドバイスを得て、コンプライアンス本部を中心に全社体制で取り組んでいます。

(6) 使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、使用人に倫理並びに法令および定款等諸規則の遵守を徹底するため、コンプライアンス規程を制定・施行するとともに、使用人が倫理並びに法令等に違反する行為を発見した場合、法令規程等違反調査委員会が調査し、その内容を取締役会、代表執行役および監査委員会に報告する体制を整えています。
- ② コンプライアンス規程に従い、担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、かつコンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理・監督し、使用人に対する適切な研修体制を通じて法令等の遵守の周知徹底を図ります。

(7) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 社内規程に従い、子会社管理は経営管理本部経営企画部が行うものとし、その総括の下、各部門がそれぞれ担当する子会社の管理を行います。
- ② 子会社の取締役または監査役を当社から派遣し、取締役は子会社の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査します。

(8) 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

- ① 監査委員会の職務を補助する従業員を配置し、その従業員は監査委員会の指示に基づき、職務を行うこととします。
- ② 監査委員会の職務を補助する従業員に関する人事考課、懲戒処分等に関する事項は、事前に監査委員会の同意を得るものとします。

(9) 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会の職務を補助するために事務局を置き、その独立性を確保するために事務局に属する使用人の人事に関して、監査委員会は、執行役と意見交換を行います。

(10) 執行役および使用人が監査委員会に報告するための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

執行役および使用人は、監査委員会からの求めに応じ、業務執行状況を報告します。また、執行役は、会社に対し著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査委員会に報告します。

(11) その他監査委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- ① 監査委員会は、毎月1回開催するものとし、代表執行役と監査上の重要事項について意見交換を行います。
- ② 監査委員会は、内部監査部と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部に調査を求めます。
- ③ 監査委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換および情報交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めます。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況等

当社は、反社会的勢力への対抗策として、「コンプライアンス規程」において「行動指針」を定め、「秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは関係を持たない。」ことを明示しており、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除することとし、行動指針に基づき、社内のコンプライアンスへの意識を向上しております。

反社会的勢力の対応につきましては、経営管理本部総務人事部長が不当要求防止責任者としてその責務を負い、実質的な運用および対応は経営管理本部総務人事部総務課が対応統括部署となり、社内関係部門および外部専門機関である管轄警察署等との協力体制を整備し、有事に備えております。

また、取締役、執行役および使用人は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、何らかの関係を有してしまったときは、経営管理本部総務人事部総務課を中心に外部専門機関である管轄警察署等と連携し、対応する体制を確立してまいります。なお、全国の営業拠点においても、各都道府県の管轄警察署等と連携し、反社会的勢力に対しては同様に対応することを徹底しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	5,252,215	【流動負債】	4,128,562
現金及び預金	1,717,912	買掛金	486,454
受取手形及び売掛金	1,059,445	短期借入金	12,897
商 品	1,988,900	未払金	391,187
貯 蔵 品	2,386	未払法人税等	29,988
繰延税金資産	329,594	訴訟損失引当金	1,871,615
そ の 他	154,001	債務保証損失引当金	23,151
貸倒引当金	△25	閉鎖店舗引当金	794,300
【固定資産】	1,066,088	製品保証引当金	31,756
【有形固定資産】	374,592	修繕引当金	9,655
建物及び構築物	342,476	そ の 他	477,554
土 地	5,317	【固定負債】	147,154
建設仮勘定	1,050	預り保証金	4,550
そ の 他	25,749	繰延税金負債	22,459
【無形固定資産】	41,212	資産除去債務	118,640
の れ ん	5,110	そ の 他	1,505
そ の 他	36,101	負債合計	4,275,717
【投資その他の資産】	650,282	純資産の部	
投資有価証券	67,024	【株主資本】	2,027,522
破産更生債権等	6,818,012	【資本金】	14,447,805
差入敷金保証金	570,931	【資本剰余金】	7,555,702
そ の 他	9,176	【利益剰余金】	△19,972,231
貸倒引当金	△6,814,862	【自己株式】	△3,753
資産合計	6,318,303	【少数株主持分】	15,062
		純資産合計	2,042,585
		負債及び純資産合計	6,318,303

連結損益計算書

(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	34,207,484
売上原価	27,587,876
売上総利益	6,619,608
販売費及び一般管理費	5,578,239
営業利益	1,041,369
営業外収益	
受取利息	556
受取配当金	265
雑収入	27,717
還付消費税等	15,845
助成金収入	22,982
負ののれん償却額	48,103
営業外費用	
支払利息	617
雑損失	8,434
持分法による投資損失	3,149
支払保証料	3,814
経常利益	1,140,822
特別利益	
前期損益修正益	31,507
固定資産売却益	21,923
貸倒引当金戻入額	19,363
償却債権取立益	4,634
投資有価証券売却益	2,519
特別損失	
投資有価証券売却損	6,655
投資有価証券評価損	149,914
固定資産除却損	5,979
減損損失	490,714
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	53,293
租税公課	26,383
災害による損失	55,041
債務保証損失引当金繰入額	23,151
訴訟関連損	36,693
税金等調整前当期純利益	372,941
法人税、住民税及び事業税	44,533
法人税等調整額	△307,135
少数株主損益調整前当期純利益	635,543
少数株主利益	1,283
当期純利益	634,260

連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前 期 末 残 高	14,447,805	7,555,702	△20,606,492	△3,749	1,393,266
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益			634,260		634,260
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	634,260	△3	634,256
当 期 末 残 高	14,447,805	7,555,702	△19,972,231	△3,753	2,027,522

(単位：千円)

	少数株主持分	純資産合計
前 期 末 残 高	8,910	1,402,176
当 期 変 動 額		
当 期 純 利 益		634,260
自己株式の取得		△3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,152	6,152
当 期 変 動 額 合 計	6,152	640,408
当 期 末 残 高	15,062	2,042,585

連結注記表

I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

II. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社カーチス、株式会社カーチスコールセンター、株式会社タカトク、株式会社カーチス倶楽部

なお、株式会社カーチス倶楽部は、当連結会計年度において、株式取得により持分法適用会社から連結子会社となりました。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 なし

前連結会計年度まで持分法を適用していた株式会社カーチス倶楽部は、当連結会計年度において、株式取得により持分法適用会社から連結子会社となりました。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、株式会社タカトク(12月31日)を除きましては、連結決算日と一致しております。なお、株式会社タカトクについては、当該事業年度にかかる計算書類を基礎として連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

商品

通常の販売目的で保有するたな卸資産

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく薄価切下げの方法により算定)によっております。

有価証券

投資有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法によっております)

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。また、平成19年4月1日以降に取得した減価償却資産については、改正後の法人税法に基づく定率法を採用しております。定期借地権契約による借地上的構築物等については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物および構築物 3年～50年

② 無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

定額法によっております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 - a. 一般債権
貸倒実績率によっております。
 - b. 貸倒懸念債権および破産更生債権
個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 閉鎖店舗引当金
店舗閉鎖に伴う費用損失に備えるため、今後の発生見込額を計上しております。
 - ③ 訴訟損失引当金
訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
 - ④ 製品保証引当金
保証期間内の製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績に基づき計上しております。
 - ⑤ 債務保証損失引当金
債務保証に伴う損失に備えるため、損失発生見込額を計上しております。
(追加情報)
債務保証の履行の可能性が高まったことから、当連結会計年度より当該保証の履行による損失見込額を計上しております。
 - ⑥ 修繕引当金
事業に使用されている施設、設備の修繕費の発生見込額を計上しております。
(追加情報)
当連結会計年度において、東日本大震災の影響で、一部の店舗について修繕を行う必要性が生じたため、費用計上見込額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理…税抜方式によっております。
 - 連結納税制度……………連結納税制度を適用しております。
5. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項
- のれんおよび負ののれんの償却については、2年の定額法による償却を行っております。

6. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益および経常利益は11,488千円減少し、税金等調整前当期純利益は64,781千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は187,224千円であります。

(表示方法の変更)

- (1)「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。
- (2)前連結会計年度において、営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「支払保証料」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度では区分掲記することになりました。なお、前連結会計年度の営業外費用の「雑損失」に含まれる「支払保証料」は2,567千円であります。
- (3)前連結会計年度に区分掲記しておりました「受取保険金」は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示することになりました。なお、当連結会計年度の営業外収益の「雑収入」に含まれる「受取保険金」は1,696千円であります。

III. 連結貸借対照表の注記

1. 担保資産

元役員による当社への訴訟の判決に関する執行停止のため、東京地方裁判所に株式会社カーチスの株式20,000株(100%)を担保に供しております。

2. 資産から直接控除した減価償却累計額

建物及び構築物 499,299千円

IV. 連結損益計算書の注記

1. たな卸評価損

商品に係るたな卸評価損5,869千円は、売上原価に含めております。

2. 災害による損失

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により損傷を受けた店舗の修繕費や、棚卸資産について販売機会の逸失による評価損を計上したものであります。

V. 連結株主資本等変動計算書の注記

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	235,987,091	—	—	235,987,091
合計	235,987,091	—	—	235,987,091
自己株式				
普通株式	61,428	126	—	61,554
合計	61,428	126	—	61,554

(注) 普通株式の自己株式数の増加126株は、単元未満株式の買取による増加であります。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運営に必要な資金を通常の営業キャッシュ・フローから調達することを基本としております。一時的な余資は主に短期的な預金などで運用し、設備投資などで一時的に多額の資金が必要な場合は、その時点での経営環境によって市場あるいは銀行借入により調達を行うこともあります。デリバティブ、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金および未払金は、ほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。

借入金は主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還予定日は決算日後、最長で1ヵ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状態等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替・金利等の変動リスク）の管理

当社は投資有価証券については、定期的に時価や発行体企業（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1ヵ月分相当に維持することを念頭に、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品に関する事項

平成23年3月31日現在（当社の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,717,912	1,717,912	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,059,445	1,059,445	—
(3) 投資有価証券	29,764	29,764	—
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金(※1)	6,818,012 △6,814,862	6,818,012 △6,814,862	— —
	3,150	3,150	—
(5) 差入敷金保証金	570,931	546,903	24,028
資産計	3,381,204	3,357,175	24,028
(1) 買掛金	486,454	486,454	—
(2) 未払金	391,187	391,187	—
(3) 短期借入金	12,897	12,897	—
(4) 未払法人税等	29,988	29,988	—
負債計	920,527	920,527	—

(※1) 破産更生債権等に対し、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブに関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、次のとおりであります。

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額についても、下記のとおりであります。

（単位：千円）

	種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原 価又は償却原価 を超えないもの	株式	29,764	29,764	—
合計		29,764	29,764	—

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保の処分見込額および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 差入敷金保証金

これらは主として店舗の賃貸先に差入れているものであり、その運営が長期の展開となるため返還を受ける時期は長期間経過後になります。これらの時価については、回収見込額を安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

買掛金および未払金、並びに短期借入金、未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	37,259

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もるには多大なコストを要すると見込まれております。したがって、時価を把握することが極めて困難であると認められるものであるため、「2. (注1) (3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金融債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 5年内	5年超 10年内	10年超
現金及び預金	1,717,912	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,059,445	—	—	—
差入敷金保証金	115,740	351,469	53,722	50,000
合計	2,893,098	351,469	53,722	50,000

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 5年内	5年超 10年内	10年超
短期借入金	10,000	—	—	—
合計	10,000	—	—	—

(※) 短期借入金については、返済予定が確定しているもののみを記載しており、返済期日を明確に把握できないもの(2,879千円)については、返済予定額には含めておりません。

VII. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況および時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社は、貸付金の代物弁済として不動産を有しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			決算日における時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
883, 212	△868, 572	14, 641	14, 641

(注1) 連結貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 減少の主な要因は土地・建物の売却による減少378, 865千円および土地・建物の減損損失482, 388千円の計上によるものであります。

(注3) 時価の算定方法

当期末の時価は社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づいて算定した金額であります。

(注4) 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、117, 870千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、並びに販売費および一般管理費に計上）であります。

VIII. 1株当たり情報の注記

1株当たり純資産額 8.59円

1株当たり当期純利益 2.69円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

IX. 重要な後発事象の注記

該当事項はありません。

X. その他の注記

1. 減損会計に関する注記

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：千円)

用途	所在地	種類	減損損失
賃貸不動産	千葉県鎌ヶ谷市 東京都文京区	建物 土地	482,388
店舗	兵庫県神戸市	建物及び構築物 器具備品	8,325

(2) 減損損失を認識した資産グループの概要

減損損失を認識した資産は、収益性および評価額が帳簿価額に比べて著しく低下したことにより、減損の兆候が認められましたので、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。

(3) 減損損失の主な固定資産の種類ごとの金額

建物及び構築物	301,723千円
器具備品	218千円
土地	188,772千円

(4) 資産グルーピングの方法

当社グループは、内部管理上の事業所等を単位として資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸不動産に関する資産および遊休資産については個別にグルーピングを行い、当社の本社管理部門に関する資産等は共用資産としており、より大きなグルーピングで評価しております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値および正味売却価額を用いており、使用価値算定においては将来キャッシュフローを5%で割引いて算定しており、正味売却価額の算定に当たっては主に不動産鑑定額を使用しております。

2. 企業結合等関係

(パーチェス法)

(1) 企業結合の概要 (株式取得)

- ①被取得企業の名称・・・株式会社カーチス倶楽部
- ②被取得企業の事業の内容・・・中古車の仲介、斡旋等
- ③企業結合を行った主な理由

当社は事業拡大を目的として株式取得いたしました。

- ④企業結合日・・・平成22年9月30日 (みなし取得日)
- ⑤企業結合の法的形式・・・株式取得
- ⑥結合後の企業の名称・・・株式会社カーチス倶楽部
- ⑦取得した議決権比率

取得前の議決権比率・・・30.30%

取得後の議決権比率・・・69.70%

(2) 連結計算書類に含まれている取得した事業の業績の期間

自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日

(3) 取得した事業の取得原価およびその内訳

①取得した事業の取得原価 13,000千円

②取得原価の内訳

取得の対価

13,000千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

①発生したのれんの額

6,814千円

②発生原因

取得原価が、取得した資産および引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、のれんが発生いたしました。

③償却方法および償却期間

2年の定額法により償却しております。

(5) 企業結合日に受け入れた資産および引受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	13,249 千円
固定資産	4,252
資産合計	17,502
流動負債	1,434
固定負債	—
負債合計	1,434

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響額の概算額

売上高 ー千円

経常損失 (△) △10,305千円

当期純損失 (△) △10,395千円

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	1,053,920	【流動負債】	1,997,131
現金及び預金	818,162	未払金	64,072
売掛金	2,959	未払費用	22,516
前払費用	9,955	預り金	8,464
繰延税金資産	197,993	訴訟損失引当金	1,871,615
未収入金	3,598	その他	30,462
未収消費税等	20,540	負債合計	1,997,131
その他	710	純資産の部	
【固定資産】	1,710,971	【株主資本】	767,759
【有形固定資産】	15,691	【資本金】	14,447,805
建物	9,323	【資本剰余金】	7,555,702
土地	5,317	資本準備金	3,611,951
建設仮勘定	1,050	その他資本剰余金	3,943,751
【無形固定資産】	7,875	【利益剰余金】	△21,231,994
ソフトウェア仮勘定	7,875	その他利益剰余金	△21,231,994
【投資その他の資産】	1,687,405	別途積立金	644,669
投資有価証券	29,764	繰越利益剰余金	△21,876,664
関係会社株式	1,657,179	【自己株式】	△3,753
破産更生債権等	2,787,020	純資産合計	767,759
その他	461	負債・純資産合計	2,764,891
貸倒引当金	△2,787,020		
資産合計	2,764,891		

損益計算書

(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		424,406
売上原価		1,068
売上総利益		423,337
販売費及び一般管理費		502,303
営業損失		78,966
営業外収益		
受取利息	232	
受取手数料	2,470	
還付消費税等	10,757	13,459
営業外費用		
雑損失	1,820	1,820
経常損失		67,327
特別利益		
固定資産売却益	21,721	
賞与引当金戻入額	18,923	
投資有価証券売却益	370	
償却債権取立益	4,266	45,281
特別損失		
投資有価証券評価損	149,914	
固定資産除却損	4,068	
投資有価証券売却損	6,655	
減損損失	482,388	
租税公課	26,383	
その他	36,693	706,104
税引前当期純損失		728,150
法人税、住民税及び事業税	1,330	
法人税等調整額	△197,993	△196,663
当期純損失		531,486

株主資本等変動計算書

(自 平成22年 4月1日
至 平成23年 3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計
前 期 末 残 高	14,447,805	3,611,951	3,943,751	7,555,702
当 期 変 動 額				
当 期 純 損 失				
自 己 株 式 の 取 得				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-
当 期 末 残 高	14,447,805	3,611,951	3,943,751	7,555,702

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	そ の 他 利 益 剰 余 金				
	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
前 期 末 残 高	644,669	△21,345,177	△20,700,508	△3,749	1,299,250
当 期 変 動 額					
当 期 純 損 失		△531,486	△531,486		△531,486
自 己 株 式 の 取 得				△3	△3
当 期 変 動 額 合 計	-	△531,486	△531,486	△3	△531,490
当 期 末 残 高	644,669	△21,876,664	△21,231,994	△3,753	767,759

(単位：千円)

	純資産合計
前 期 末 残 高	1,299,250
当 期 変 動 額	
当 期 純 損 失	△531,486
自 己 株 式 の 取 得	△3
当 期 変 動 額 合 計	△531,490
当 期 末 残 高	767,759

個別注記表

I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法

投資有価証券 時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法によっております)

時価のないもの…移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。また、平成19年4月1日以降に取得した減価償却資産については、改正後の法人税法に基づく定率法を採用しております。定期借地権契約による借地上の構築物等については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	32年～48年
構築物	10年～45年
器具備品	5年～10年

(2) 長期前払費用…定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

a. 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b. 貸倒懸念債権および破産更生債権

個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理…税抜方式によっております。

連結納税制度…連結納税制度を適用しております。

5. 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる計算書類への影響はございません。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

元役員による当社への訴訟の判決に関する執行停止のため、東京地方裁判所に株式会社カーチスの株式20,000株（100%）を担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額	6,498千円
3. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	3,721千円
短期金銭債務	26,301千円

IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	312,000千円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

	前年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	61,428	126	—	61,554
合計	61,428	126	—	61,554

(注) 普通株式の自己株式数の増加126株は、単元未満株式の買取による増加であります。

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金繰入超過額	1,134,038千円
貸付金	280,160千円
繰越欠損金	9,087,555千円
訴訟損失引当金	761,560千円
小計	11,263,315千円
評価性引当額	△11,065,322千円
合計	197,993千円

VII. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

VIII. 関連当事者に関する注記
子会社

属性	会社名	議決権等の所有（被所有）の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	㈱カーチス	所有 直接 100%	役員の兼任 7名	経営指導料の受取	264,000	—	—
子会社	㈱カーチス コールセンター	所有 直接 100%	役員の兼任 3名	経営指導料の受取	48,000	—	—

上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等
経営指導料は独立第三者間での取引と同様に一般的な取引条件にて行っております。

IX. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3.25円
1株当たり当期純損失	2.25円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

X. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

XI. その他の注記事項

減損会計に関する注記

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：千円)

用途	所在地	種類	減損損失
賃貸不動産	千葉県鎌ヶ谷市 東京都文京区	建物 土地	482,388

(2) 減損損失を認識した資産グループの概要

減損損失を認識した資産は、収益性および評価額が帳簿価額に比べて著しく低下したことにより、減損の兆候が認められましたので、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。

(3) 減損損失の主な固定資産の種類ごとの金額

建物	293,616千円
土地	188,772千円

(4) 資産グルーピングの方法

当社は、内部管理上の事業所等を単位として資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸不動産に関する資産および遊休資産については、個別にグルーピングを行い、当社の本社管理部門に関する資産等は共用資産としており、より大きなグルーピングで評価しております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値および正味売却価額を用いており、使用価値算定においては、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しており、正味売却価額の算定にあたっては主に不動産鑑定額を使用しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月23日

株式会社カーチスホールディングス

取締役会 御中

清和監査法人

指 定 社 員 公認会計士 川田 増三 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 芳木 亮介 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カーチスホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カーチスホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月23日

株式会社カーチスホールディングス
取 締 役 会 御中

清和監査法人

指 定 社 員 公認会計士 川田 増三 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 芳木 亮介 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カーチスホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告

監査報告書

当監査委員会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第24期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容、ならびに当該決議に基づき整備されている内部統制システムの状況について取締役及び執行役、ならびに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容、ならびに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月26日

株式会社カーチスホールディングス
代表執行役社長 富田圭潤殿

株式会社カーチスホールディングス 監査委員会
監査委員長 岡本 忠司 ㊟
監査委員 城 哲哉 ㊟
監査委員 黒澤 明宏 ㊟
監査委員 奥野 喜彦 ㊟

(注) 監査委員長岡本忠司及び監査委員城哲哉、黒澤明宏、奥野喜彦は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）は任期満了となります。つきましては、経営基盤の一層の強化・充実を図るため、3名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	富田 圭潤 (昭和52年8月8日生)	平成12年4月 オリエント貿易株式会社(現:エイチ・エス・フューチャーズ株式会社) 入社 平成14年4月 株式会社オリエント・トラディションFX (現:株式会社外為どっとコム) 出向 平成15年5月 同社 転籍 平成16年4月 日本M&Aマネジメント株式会社入社 平成21年1月 当社執行役員 平成21年3月 株式会社カーチス代表取締役社長 平成21年6月 当社取締役 平成21年7月 当社常務取締役 " 株式会社カーチスコールセンター代表取締役社長 (現任) 平成21年12月 当社代表取締役社長 平成22年2月 当社取締役兼代表執行役社長 (現任) 平成22年6月 株式会社カーチス代表取締役会長 (現任)	4,500株
2	森本 貴史 (昭和50年7月9日生)	平成10年10月 株式会社ジャック (現:当社) 盛岡支店 入社 平成13年5月 当社秋田支店店長 平成14年2月 当社盛岡支店店長 平成15年4月 当社北海道・東北エリアエリア長 平成18年9月 当社東北ブロック副ブロック長 平成19年4月 当社執行役員 平成20年5月 当社執行役員兼西日本事業部事業部長 平成20年9月 当社執行役員兼首都圏事業部事業部長 平成20年12月 当社執行役員兼東日本事業部事業部長 平成21年4月 株式会社カーチス代表取締役社長 (現任) 平成21年6月 当社取締役 平成21年12月 当社取締役副社長 平成22年2月 当社取締役兼副社長執行役 (現任)	9,500株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	中野 雅治 (昭和24年9月5日生)	昭和43年4月 株式会社富士銀行(現:株式会社 みずほ銀行) 入行 平成13年11月 同行サービス監査室長 平成14年7月 みずほインターナショナルビジネ スサービス株式会社 入社 輸入 事務部長 平成17年10月 株式会社アマナ 入社 平成18年1月 同社コンプライアンス部長 平成20年12月 アドアーズ株式会社 入社 平成21年6月 同社取締役管理副本部長 平成22年8月 日本振興銀行株式会社 執行役 平成23年1月 当社顧問(現任)	-
4	城 哲哉 (昭和44年10月16日生)	平成12年12月 朝日監査法人(現:あずさ監査法 人) 入社 平成18年5月 アスカ監査法人 入社 平成19年5月 アスカ監査法人社員 平成21年2月 堂島監査法人 設立 " 堂島監査法人 代表社員(現任) 平成22年2月 当社社外取締役(現任)	-
5	亀谷 俊秀 (昭和24年11月22日生)	昭和43年4月 株式会社富士銀行(現:株式会社 みずほ銀行) 入行 平成12年2月 株式会社榮冠出版 取締役総務部 長 平成13年8月 株式会社ロックウェル 取締役経 理部長 平成16年12月 株式会社アートヴィレッジ 入社 平成20年10月 有限会社ジースリー 取締役社長 (現任)	-
6	丸山 晃 (昭和29年6月17日生)	昭和48年4月 株式会社三井銀行(現:株式会社 三井住友銀行) 入行 平成16年10月 株式会社アリビオ 入社 不動産 開発部長 平成17年4月 株式会社ソフトコーポレーション 入社 食品営業部長 平成18年10月 経営コンサルタント業 開業 平成21年8月 株式会社アポロン 設立 代表取 締役社長(現任)	-

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	佐藤 憲治 (昭和40年4月13日生)	昭和63年4月 野村證券株式会社 入社 平成11年12月 ソフトバンク・インベストメント 株式会社(現:SBIホールディン グス株式会社) 入社 平成16年10月 同社営業企画部長 平成18年2月 TRNコーポレーション株式会社 入社 平成18年5月 同社取締役 平成20年11月 エスケイ・キャピタル株式会社 設立 代表取締役 株式会社オープンループ 入社 平成20年12月 同社取締役 平成22年4月 キュア株式会社 取締役(現任)	-
8	江口 譲二 (昭和42年12月3日生)	平成2年4月 東京リース株式会社(現:東京セ ンチュリーリース株式会社) 入 社 平成12年9月 CIBC World Markets 入社 ア セットセキュリティゼーションデ イレクター 平成15年1月 株式会社東京スター銀行 入行 インベストメントバンキング部 ヴァイスプレジデント 平成16年4月 同行事業開発部長 平成17年4月 同行コーポレートファイナンスビ ジネス シニアヴァイスプレジデ ント 平成22年8月 ネオラインホールディングス株式 会社 入社 経営戦略部マネー ジャー 平成23年2月 同社取締役(現任)	-
9	青田 秀人 (昭和49年3月14日生)	平成9年7月 株式会社クレディア 入社 平成20年10月 株式会社フロックス 入社 〃 ネオラインキャピタル株式会社 出向 平成22年1月 ネオラインホールディングス株式 会社 転籍 経営戦略部長 平成22年4月 同社取締役(現任)	-

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち富田圭潤および森本貴史は、当社の子会社である株式会社カーチスの代表取締役（富田圭潤は代表取締役会長、森本貴史は代表取締役社長）を兼任しております。
3. 取締役候補者のうち富田圭潤は、当社の子会社である株式会社カーチススクールセンターの代表取締役社長を兼任しております。
4. 取締役候補者城哲哉、亀谷俊秀、丸山晃、佐藤憲治、江口譲二、青田秀人の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について
- ① 城哲哉氏は、堂島監査法人の代表社員を務められており、公認会計士としての高い専門性から、当社の経営全般に助力をいただくとともに、経営に対する監視・監督機能の強化のため、社外取締役としての適切な役割を果たすことが可能と考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年4ヶ月となります。
- ② 亀谷俊秀氏は、大手金融機関での長年の業務経験に加え、多岐にわたる経営の豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営全般に助力をいただくとともに、経営に対する監視・監督機能の強化のため、社外取締役としての適切な役割を果たすことが可能と考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ③ 丸山晃氏は、大手金融機関をはじめとする多様な業務経験により得た幅広い経験と深い知見を有していることから、当社の経営全般に助力をいただくとともに、経営に対する監視・監督機能の強化のため、社外取締役としての適切な役割を果たすことが可能と考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ④ 佐藤憲治氏は、証券・金融業界の幅広い専門知識と豊富な経験に加え、上場企業の経営に長く携わっており、当社の経営全般に助力をいただくとともに、経営に対する監視・監督機能の強化のため、社外取締役としての適切な役割を果たすことが可能と考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ⑤ 江口譲二氏は、金融機関における高度な経験を有しており、また、グローバルな経済に精通した人材であることから、当社の経営全般に助力をいただくとともに、経営に対する監視・監督機能の強化のため、社外取締役としての適切な役割を果たすことが可能と考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ⑥ 青田秀人氏は、長年にわたる金融業界における経験と幅広い専門知識をもとに、当社の経営全般に助力をいただくとともに、経営に対する監視・監督機能の強化のため、社外取締役としての適切な役割を果たすことが可能と考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について
- 本議案が承認可決された場合は、当社と、各社外取締役との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。その概要は、社外取締役の損害賠償責任の限度額を、会社法第425条第1項第1号および第2号に定める額の合計額とするものです。
6. 取締役候補者城哲哉氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合は、引き続き独立役員となる予定です。

以 上

定時株主総会会場案内図

会場 東京都中央区日本橋浜町三丁目37番1号
浜町区民館 5階7号室
電話 03-3668-2354



地下鉄ご利用の場合

- 東京メトロ日比谷線……「人形町駅」A1出口 徒歩15分
- 東京メトロ半蔵門線……「水天宮前駅」4番出口 徒歩9分
- 都営地下鉄新宿線……「浜町駅」A2出口 徒歩5分

(お知らせ)

誠に申し訳ございませんが、お車でのご来場はご遠慮ください
ますようお願い申し上げます。